



吹奏楽部 定期演奏会

10/9、新冠中学校吹奏楽部による定期演奏会が行われました。躍動感ある演奏と懸命な姿に、会場からは惜しめない拍手が送られました。



主な内容

- 一般質問 / 7 議員が 11 件を問う …… 3 P ~
- 第 3 回定例会、補正予算審議 …… 12 P ~
- 条例改正・決算認定 …… 13 P ~

第3回定例会

平成29年第3回定例会は9月12日に招集され、休会をはさみ19日まで開かれま

した。初日12日は、町長と教育長の行政報告、平成28年度7会計決算の特別委員会付託、平成28年度3会計の補正予算提案理由の説明を行い、条例改正などを可決しました。

最終日15日は、7名の議員による11件の一般質問の後、平成29年度補正予算を審議、各会計予算の採決を行い、原案のとおり可決しました。

また、朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射及び核実験に抗議する決議等5本の意見書採択し、各関係機関へ提出することとしました。

● 9月定例会の全日程

1日目 (9月12日)

開会10:00 閉議13:37

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
(閉会中の諸行事出席状況報告等)
- 4 行政報告
- 5 同意1件 (新冠町教育委員会委員の任命について)・・・同意
- 6 報告2件 (新冠町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告ほか)・・・受理
- 7 認定7件 (平成28年度新冠町一般会計歳入歳出決算認定ほか)
- 8 会議案1件 (特別委員会の設置)
- 9 議案11件 (一般会計補正予算ほか3会計の提案説明ほか)

2日目 (9月15日)

開会10:00 閉議14:59

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問 (7議員11件)
- 3 議案5件 (一般会計補正予算ほか3会計の審議)・・・可決
- 4 発議及び発委6件 (意見書)・・・可決
- 5 会議案3件 (閉会中の継続調査)・・・可決

平成29年 第3回 定例会

鳴海町長 行政報告

- ◆ J R日高線の復旧に向けた取組等について
- ◆ 町政懇談会の実施について
- ◆ 新冠町妊婦情報登録制度について
- ◆ 新冠町寿入浴事業について
- ◆ 農作物の生育状況と販売状況について

山本教育長 教育行政報告

- ◆ 「教育委員会点検・評価報告書」の提出について
- ◆ 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について
- ◆ 中体連全道大会の結果について
- ◆ 新冠町少年国内研修交流事業参加者の決定について

人 事

新冠町教育委員会委員

の任命について

【内容】新冠町教育委員会委員の任期満了に伴い、委員が任命されました。

下山 美佐江 さん (字本町)

専決処分

◎大雨災害の復旧

【内容】6月10日の大雨で崩落した町道大狩部本郷井旗線白浜地先の法面に係る復旧予算。
(全員異議なしにより承認)

防災対策



荒木正光議員

問 新冠川の氾濫に備えた

防災対策を早急に

答 道には要望済 町が実施すべき

対策は躊躇する事なく進める

荒木議員

近年、局地的集中豪雨や想定外の降雨量が全国各地で頻繁に発生し、堤防決壊や越水等により、人命や建物倒壊等に係る大災害に繋がっている。

集中豪雨による大災害は、新冠川流域においても何時起こってもおかしくない状況下であり、あとわずかで堤防を超える事象は過去にも数度発生しており、予断を許さない状況にある。

今後、局地的なゲリラ豪雨等による急激な水位上昇も考えられる。河口より直線距離で、約1.5キロメートルの市街地を守る要に位置する本地先は、新冠川が直角に蛇行する地形が2箇所存在し、降雨出水時と満潮時の高波、高潮が重なった時、堤防決壊や越水により、市街地のほとんどが被災するのはと懸念される。

これらのことを踏まえ、町で独自調査を行い、現堤防高等を検証し、河川管理者である道や地権者等と早急に連携を取りながら、堤防の高上げや河床掘削、護岸工事等を積極的に推進すべきではないか。

鳴海町長

新冠川流域の防災対策については、河川管理者である道に対し、これまで度重なる要請に加え、日高振興局河川防災対策協議会にも要望している。

今年度、道においては、下流

流域に河床掘削工事と河道状況調査・量水標の設置が予定されている。今後道と連携しながら築堤の高上げも含めて必要な調査や対策を要望していく。

また、移動式カメラを使用したライブ映像により、水位や高波状況等の災害情報を共有しており、道は洪水氾濫シミュレーションの実施を予定している。今後は避難判断に資する取組みとして期待している。

道が実施する対策の結果を踏まえ、協議しながら取り進めるが、町が実施すべき対策は議会とも相談しながら躊躇する事なく取進めていく。

荒木議員

住民への防災意識向上に務めることを目的に、平成20年に作成した「新冠町防災マップ」は、風水害時は、新冠川と厚別川の北海道による洪水氾濫シミュレーション、津波は三陸沖地震を想定した道による津波シミュレーション、それぞれに基づき作成されている。

いずれも、近年の局地的なゲリラ豪雨による洪水氾濫シミュレーションや、東日本大震災のような想定外の津波による災害を見通した防災マップとはなっていない。今後、それらを想定した「防災マップ」を見直す考えはないか。

鳴海町長

発行から9年が経過し、内容が現状と相違する箇所も考えられることから、見直しが必要であることは認識している。

来年度以降に道が事業主体となり、新冠市街地を含め新冠川・厚別川浸水想定区域検討業務の再検討が予定されており、その状況を見ながら関係機関と協議の上、改定に向けた取組みを進めていく考えである。



防災対策が求められる新冠川

国保都道府県化



武藤勝因議員

問 払える国保税への切り替えを

答 税法上応能分だけの選択は無理

武藤議員

国保の都道府県化について、今の時点で状況を伺う。

①国・厚労省の通知文による試算で、町の国保税はいくらになるか。それは、現在の国保税と比較してどうか。

②一般会計からの法定外繰入れは継続していく必要があるのではないか。

③「高すぎる国保税」から「払える国保税」への切り替えが必要ではないか。そのために、国庫負担の増額を国に求めること。

イ 財政支援策としての保険者支援制度を活用すること。

ウ 一般会計からの法定外繰入れを赤字補填だけでなく、国保

税引き下げに活用すること。

エ 財政調整基金を活用すること。

オ 国保税の算定は、基本は能力に応じて負担する「応能負担」を原則にすること。

これらを活用すれば、国保税の引下げは可能と思うが見解を伺う。

鳴海町長

①この通知を受けて、道が3回目の仮算定を行っている段階で、現時点で回答できないことを理解願う。

②今回の都道府県化は、法定外繰入れを解消することを目的にしている、今後は解消への努力

が必要と認識している。

③について

ア 今までも国保連合会や町村会等を通じ要望してきているが、継続して取組む。

イ 保険者支援制度交付金は、道へ納めるので実質的に国保税を下げる仕組みになっている。

ウ 法定外繰入れは、解消に努力する。

エ 国保会計も基金を持っているので、この範囲での調整を行うことで対応していく。

オ 地方税法の規定により国保税の賦課方法には、応能分と応益分を組合わせて賦課する決まりがあるので、応能分だけの選択はできないので理解願う。

※国保税の構成

国保税は所得割、資産割、均等割、平等割から構成されており、所得割、資産割は個人の所得及び資産により決定される応能分とされ、均等割、平等割は国保税の多数で負担する性質上応益分とされています。

JR日高線

問 鷗川～日高門別間の即時運転再開を

答 引き続き運転再開を求めていく

武藤議員

①JR日高線が不通になってから2年8カ月が経過したが、JR北海道には復旧させる気配が全く見られない。

こういう状況を一步でも前進させるために、被災していない鷗川駅から日高門別駅までの即時運行

を求めていく必要があるのではないか。

② 7月27日のJR北海道、7月31日の国交省への護岸復旧要請行動の返答内容を詳細に。

③ 9月7日の第3回調査・検討協議会で出された「中間報告」の項目だけでは理解できないので詳しい報告を。

④ 最終結論を出す前に専門家の意見だけでなく、地域住民の声を聞く場が必要と思うが。

⑤ 全線復旧の願いが町民に見えるように、レ・コード館に垂れ幕を下ろしてはどうか。

鳴海町長

① 日高門別駅までの運行は、被災後もJR北海道に要望活動を行っており、今後も同様の取組みを進めていく。

② JR北海道の返答は、被災の場合に対処するが、現財政状況では応急工法が限界で、それ以上は道や国交省に頼らざるを得ない。

国交省は、復旧をJR北海道の問題と捉えており、対策の指導は行うとのこと。

③ 報告では代替交通の可能性と地域の交通ネットワークのあり方を検討するため、公共交通のニーズを把握するための調査が行われている。

④ 今までもアンケート調査や署

名活動、日高線活用に向けてアイデア募集等に取り組んでおり、その中での意見、意向を踏まえて検討するので、改めて住民の声を聞く機会は考えていない。

⑤ レ・コード館の屋外広告掲示は限定されているため、役場庁舎での懸垂幕設置を検討したい。

武藤議員

日高線は、現に高校生や高齢者の方が利用しており、交通権を保証する上でも残す価値がある。

いろいろ困難はあると思うが、粘り強く訴えていくことが大事と思うが。

鳴海町長

大狩部厚賀間の問題もあるが、管内7町が一体となって進めており、今後も取組みの中で対処していくので理解願う。



不通になり2年8ヶ月経過するJR日高線

体験民泊誘致

問 修学旅行体験民泊の受け入れと積極誘致を

答 情報収集を含め慎重に検討したい



長浜謙太郎議員

長浜議員

昨今、どの業界においても、労働力不足は深刻な問題であり、特に若年層の人材確保には多くの困難を極めている。当町も農業を中心とする一次産業の町として、対策を講じる必要がある。

最近、都会の学校が修学旅行で田舎へ行き、民泊をして一次産業を体験するという「修学旅行体験民泊」が増えてきており、これらをマツチングさせることは、交流人口の拡大、観光による経済効果はもちろん、定住・移住、新規就農、担い手や後継者の可能性を秘めた将来の一次産業の労働力としても大いに期待が持てる。

① 当町において「修学旅行体験民泊」の受け入れを実施し、積極的に誘致をする考えはないか。

② 当町単独での実施が難しいのであれば、近隣町との連携による実施や、現在、日高東部3町で組織している「日高王国推進協議会」(以下、日高王国)に加盟し実施する考えはないか。

鳴海町長

修学旅行の体験民泊について、このような動きは全国的に広がり、受け入れ先となる市町村の数は飽和状態にあるとも言われ、中でも北海道は人気が高く、選定されるには教育現場のニーズを的確に把握する

とともに、差別化された特徴ある体験プログラムの確立、それを実践できるホストファミリーの育成と十分な数の確保、万一の際に備えた危機管理体制、徹底した衛生管理など、受け入れ先には綿密な準備と万全の受け入れ体制が求められている。

特に体験型民泊の場合は、旅行業法に抵触するため、体験料として料金を徴収する方法が一般的ではあるが、近年、簡易宿泊所の営業許可を取得していることを条件とする学校が増えている。また、農繁期の受け入れには余剰の労働力が無ければ、生徒との十分なコミュニケーションも難しくなることと思う。

現状、協力頂ける方の把握は全く出来ていないが、情報の収集を含め慎重に検討したい。

長浜議員

受け入れ先については、一次産業従事者先での確保が困難な場合は、連携した一般家庭でも受け入れを可能とし、「日高王国」においても、実際そのように運営している。当町は毎年、室蘭工業大学の学生が町内農家に滞在して農業実習を行っており、理解度も高いと考えられる。

「日高王国」に加盟となった場合、負担金は発生するが、選ぶこ

とになる学校にとって選択肢の幅が広がることは喜ばれ、「日高王国」にとっても加盟団体が増えることは、受け入れ先の裾野が広がり、双方にとってメリットである。また、当町は新千歳空港、札幌から近く、これは大きなアドバンテージである。

一次産業の体験を通じて、当町を知ってもらうきっかけを作ることは、定住・移住の可能性はもてるんのこと、当町の未来を見据えた投資としては有益と考える。実行することは、町長の所信表明に合致するとも思うが。

鳴海町長

町内には室蘭工業大学の学生を受け入れしている農業者が複数居ることは認識しているが、目的や内容、施設整備など、詳細については把握していない。町単独では受け入れ先の確保が困難だと思ふ。

「日高王国」と事業連携を組むとなると、受け入れ農家等に簡易宿泊所の営業許可の取得を推進することや、事業目的や内容、受け入れルール等を統一した中で進めなければならない。

まずは「日高王国」の受け入れ実態を把握し、検討したい。

道路新設

問 国道235号線に接続する西泊津2路線のアクセス道路新設を
答 補助事業が無ければ難しい
避難された方々は二次避難体制を



竹中進一議員

竹中議員

現在、日高自動車道大狩部トンネルの掘削土砂・残土を平成33年3月まで西泊津地区に受け入れし、整地の後活用を図ることとなっているが、計画では計16万7000台、1日に11tダンプ20台が5回、計100台程度往復することとなっているが、国道とのT字交差点は普段でも見通しが悪く、通行困難箇所である。

そこで、町道万世新冠線と夕日ヶ丘2号線をつなぐアクセス道路の新設はできないか。

さらに、災害時東町避難階段から避難された方々が泊津生活館では受け入れしきれないため、新冠温泉への避難路としても有効なので補助制度を活用し緊急性もあることから取組むべきと思うが町長の見解を伺う。

鳴海町長

西泊津地区町道万世新冠線と町道夕日ヶ丘2号線をつなぐアクセス道路の新設は、現地の地形から大半が橋梁となり最短でも橋長が150m程度、新冠温泉に近いルートだと橋梁と取付道路を合わせ約400mの延長となり、事業費で調査費等を含め17〜20億円がかかると思われ、国の補助事業の採択が最低必要条件だが、対象の事業が見当らず極めて難しい。

日高自動車道のトンネル工事土砂運搬については、関係者への説明、交通誘導員の配置、車両通行間隔調整など万全な安全対策を講ずることと説明を受けている。東町の避難階段を登られた方々は、一時的に避難した後、必要に応じて朝日へ2次避難することとなっている。

竹中議員

現在、残土運搬車両は等間隔で運行され配慮はされていると思う。この道路新設には、到底補助がなければ困難だが、実現できるまでの間、万世新冠線と国道235号線とのT字交差点に左折帯を設置し、新ひだか町方面への利便性を考慮しては。

災害時には現在の工事用道路を利用して温泉に避難できないか。さらに、日曜・祭日に限り普通車限定で工事用道路を開放し、温泉やパークゴルフ場への客誘導を図れないか。その際の事故については、自己責任であることを明記し取組むことはできないか。

また、本格的な道路建設に時間を要し難しければ、安価に設置可能な歩行者用の吊り橋も考慮できないか。揺れの少ない橋の技術もあり、温泉や今後整備が予定されている乗馬施設との観光目的としても有効ではないのか。

鳴海町長

町道万世新冠線と国道235号線の町道側の左折帯設置については、時間を要するが国交省・公安委員会・地権者との協議を必要とする。

災害時及び日曜祭日における工事用道路の利用は、工事敷地内であり公道でないため一般車両通行は不可能と考えるが、災害時などの緊急時には自己責任の所在も発生することから、管理している国交省との協議が必要。

また、吊り橋については、それ相当の費用がかかり、歩道としての採択基準及び要件・費用対効果を含め整わないため現段階では大変難しい。



国道に接続する町道万世新冠線

国保診療所

問 現医療連携の再構築と有床化への財政負担は

答 病床復活し町民の安心・安全を確保し医療連携を見直す

竹中議員

町長は、来年度を目前に有床化再開の意向を表明した。現体制である休床診療所の医療連携に至るまでには、庁舎内のプロジェクトチームが約2年間協議を重ね、過去毎年約2億円を超える繰入額負担軽減のため特別会計化し、さらに国保病院から18床の診療所化したにも拘わらず、365日24時間救急体制の維持などにより赤字解消に至らず、今までに例のない新ひだか町との医療連携を締結し、財政負担軽減と医療福祉介護を一体とした体制で万全を期すことでの決定をした。

現在、財政面では平成24年以降最大約1億円が削減されており、今後は国が推奨している在宅医療体制を充実し運営されると思うが、有床化は医師・看護師などの確保が相当難しいと思う。

医療インフラはコストのみで判断できない面もあり、診療所の改築も含めた医療サービス再構築のため町民への説明をし、時間をかけて慎重に進めるべきでは。

鳴海町長

休床化への判断に至る経過は、当初一般会計繰入増加、医師や医療スタッフ確保困難、施設老朽化による改築など止むを得ない判断だったが、その際町が行ったのは決定事

項の通達で、説明が不十分であり町民ニーズからかけ離れた判断であった。病床の復活を望む切実な声に応え、町長選挙公約の1つとして掲げてきた。町長就任以来診療所や恵寿荘の夜間休日における大きな不安を抱える実態を見て、一刻も早い病床復活の必要性を感じた。

病床復活には、人件費や経費が増加し町財政への負担増も予想されるが、町民の不安解消の投資で止むを得ないと考えており、実施した場合負担軽減のため経営改善を図る。施設の老朽化については、まず病床復活し施設整備を並行しながら進めたい。

竹中議員

有床化診療所に戻したら、一般会計繰入はどのように試算されるか。

現休床診療所体制でも、医療連携の不備を改善することで町民の不満・不便を払拭し、安心して医療を受ける体制をとることはできないか。

緊急移送の際、医師体制を見直し患者の医療データと所見を町立医療機関同士ではパックスシステム、他の医療機関はカルテで移送の際の受け入れを行うべきではないか。

有床診療所24時間体制とした場合に、国からの診療報酬は看護師

1名分と医師は自宅待機分だけになっており、救急や特養を含めた対応に複数の看護師が必要となるのではないか。

二次医療には対応できない中、患者の情報等の改善を図り、新ひだか町立病院や他の医療機関、さらに日高町立病院を含めた移送体制を構築し、現休床体制を含めた検討を併せて行う必要はないか。

これまでの医療連携により、ともに相乗効果があり、財政負担軽減になっている。当町負担分は、予想されていた負担額が相当削減され、新ひだか町においても固定経費に比して、当町からの入院患者を受け入れたことにより空きベッドが減り、赤字減少効果があったのではないか。

鳴海町長

有床診療所とした場合、医師・スタッフや入院・外来患者により変化するが、休床前のスタッフが必要となるので、その時点での1億3000万円は最低必要だが、今年度当初繰出し金1億8000万円との比較で2000万円の増となる。

新ひだか町との医療連携に、パックスによる医療連携システムが現時点では共有化できない。また、救急患者は救急告示病院である静仁会を中心とした受け入

れ体制が確保されている。特に、恵寿荘入所者の休日夜間受け入れは、診療所の医師が不在なため診療情報提供書が作成できないために、受け入れ側から改善を求められている。

多くの町民が不安視しているのは、地元に入院病床が無いことで、緊急時に入院できる地元の医療機関を望んでおり、入院病棟の復活を果たし、さらなる医療連携を目指したい。

医療連携による財政負担軽減は、両町ともに軽減されていると思うが、財政効率を求めた結果、町民の不安をあまり、その解消と安全安心確保のため必要な投資であり、ある程度やむを得ないものと考ええる。

竹中議員

新ひだか町との医療連携については、国が進める自治体連携にも沿ったケースとなっており、生活圈等においても切り離せない状況で、短期間での解消につながるのであれば、よほど慎重に進めなければならぬと思うが、解消するとしてどのような取組むのか。

有床化とした場合、一次医療が主となり長期入院高齢患者の割合が多くなると思うが、24時間夜中にも相当な医療行為が求められ、救急にも対応するには複数の看護

師が必要となり、医療費の負担増が懸念される。診療報酬は、急性期1ベッド1日あたり3万円に対し、慢性期では1日あたり1万7000円となっているので、財政負担の心配もあり、充分調査を行い、時間をかけて取組むべきと思うが。

鳴海町長

今後の医療については、近隣町との医療連携は必要不可欠であると認識している。新ひだか町との医療連携は先駆的な取組みだが、理想通りの連携とは言えず、改善を図る必要がある。

まずは入院病棟を復活し、さらなる医療連携の改善を目指したい。予想される入院患者は、慢性期が多くなると予想され、厳しい経営となると思われるが、止むを得ないものと考えている。

※当町におけるパックスシステムは、新ひだか町立静内病院と回線で繋ぐことにより、画像及び基本的な患者の検査データ等を共有できるもの。

不育症治療



氏家良美議員

問 不育症治療に対する
助成制度の整備を

答 出産支援制度の充実を

図るため創設に向け検討

氏家議員

不育症は不妊症と比べ認知度が低い

適切な治療を行えば80%以上出産に至るといわれている。不妊症の助成制度は充実してきているが、同じ子供がほしいと願う不育症に悩む夫婦は助成制度がないために諦めるということが考えられる状態である。

当町は妊婦のサポート等、積極的に進めている先進的な町であると誇らしく思う。この制度を整備することによって、さらに子育て世代が出産、子育てをするなら当町でと考える夫婦が増え、治療を必要とする夫婦も心強く治療を続けることができる。早急に不育症に対する助成制度の整備が必要と考えるが。

鳴海町長

これまで町民から相談を受けたことはな

いが、当町が出産支援制度として実施している不妊症治療費助成制度等、様々な方策に不育症の治療費助成を加えることで、より充実した出産支援制度にしたいと考え、創設に向け検討を進めたい。

氏家議員

助成制度を整備しても申請数は少ない

かもしれないが、この助成制度を整備し、町民に広報することによって、不育症に気づいていない夫婦にも治療のきっかけをつくること

貨客混載



但野裕之議員

問 貨客混載の調査検討は

答 時間をかけ

慎重に検討したい

になることも考慮して、早急な整備が必要と考えるが。

鳴海町長

経済負担だけでなく、精神的負担を和らげることも必要であると見え、創設時には広報等も積極的に活用し認知度向上に努めていく。

但野議員

タクシーや貸し切りバスで荷物を運んだ

り、貨物車に客を乗せたりする「貨客混載」サービスが9月1日から過疎地である道内145自治体（当町含む）で可能になる。人口減少に苦しむ中山間地や離島などの地域の交通網の維持や、高齢者の買物支援のほか、人手不足の運送業の効率化にもつながると期待されている。

当町でも交通弱者対策と地域交通網の維持目的でコミュニティバスを運行させ、外出困難な高齢者のために見守りを兼ね、食品や日用品を配達する「らくらくにかっぱ」を事業化している。

今回の規制緩和を受け、「貨客混載」による新たなサービスの可能性の拡大が考えられる。地域活性化に役立てようとする自治体も数多く見受けられる中、当町は調査・検討を行っているのか。

鳴海町長

自動車運送業の担い手確保と、過疎地域等

の人流サービス確保のために、旅客運送・貨物運送両事業者の許可をそれぞれ取得した場合、事業の掛け持ちが可能になった。

道内事例として、宅配業者が路線バスを活用した荷物輸送導入の調整を図っている路線や、貨客混載輸送の対象候補としている路線がある。

当町のコミュニティバスは、
自家用有償旅客運送の扱いとな
り、一定の要件を満たした場合
350キロ未満の荷物を運ぶこと
が可能となる。

貨客混載の検討は、現在行っ
ていないが少子高齢化や人口減少が
進み、貨物や旅客の運送量が限ら
れる中、地域の物流網・公共交通
網を維持確保し、持続していくこ
とが肝要である。高齢者買物支援
のらくらくにいかっぷを含め、今
後調査検討したい。

但野議員
今後は、どれほどの時
間をかけて進めるの
か。プロジェクトチーム等のよう
なものは作るのか。その結果評価・
判断はどのように告知するのか。

鳴海町長
許可取得や事業者の
体制、どのようなサー
ビスが可能なのか等調査に時間を
要するので慎重に検討したい。

科学的特性マップ

問 「核のごみ」の

持ち込みを防げるのか

答 道条例を尊重する

但野議員

政府は、原発から出
る高レベル放射性廃
棄物（核のごみ）の最終処分に適
した地域を示した全国地図「科学
的的特性マップ」を発表した。道内
では、86市町村が最適地とされ、
当町も含まれている。

国は、20年かけ候補地を選定す
るが、自治体に申し入れる方式
と、自治体の手を挙げる方式の両
方で探す。複数の候補地を3段階
で調査し絞り込み、第一段階の文
献調査に応じるだけで、2年間で
最大20億円が交付される。

海外では、日本と同じ地下深く
に埋める地層処分を採用し、決定
しているのは反対運動のある中、
フィンランドとスウェーデンだけ
である。道は2000年に「核の
ごみを受け入れ難い」とする条例
を成立しているが、国などから「条
例があっても候補地にもなり得
る」という発表が相次いでいる。

地図の公表は、国民の議論を活
性化させる狙いがあり、まだまだ
議論が必要だが、道条例を支持し、
順守することで町民の不安を払拭
できると考える。町長の所見は。

鳴海町長

核のごみを将来世代に
負担を先送りしないよ
う、現役世代の責任で地下深くの安
定した岩盤に埋設する必要があるこ
とから、地層処分の仕組みや日本の
地層環境等について、理解を深めて
いただくために科学的特性マップが
作成公表された。

それによって処分場を決定する
ものではない。公表内容につい
て、通知も説明も受けていない。
国は、この提示を契機に今後議論
を高めようとしている。

道条例で、核のごみの持ち込み
は慎重に対処すべきであり、受け
入れ難いことを宣言するとなっ
ているので、その趣旨を尊重したい。
但野議員
町村会等を通じて、
他の市町村と連携を
取り、道条例が間違いなく遵守で
きるよう努力を求める。また、町
独自の核を持ち込まない条例等
を制定する考えはないのか。

鳴海町長

国の動きが見えない
状況であるが、動き
があれば町村会で情報公開し、十
分な対応を行う。条例は、ある程
度見据えた中で検討したい。

認知症対策

問 認知症高齢者に専用
シール、GPSの貸与を

答 補助制度の創設に向け
検討を進めたい



須崎栄子議員

須崎議員

今年5月に、町内で認
知症による行方不明が
あり、様々な分野より手を尽くし
て捜索にあたったが、結局手掛か
りすら無く捜索打ち切りとなった。

町では、見守り隊員、見回り事業所など見守り体制の充実を図ってきたところだが、よりこの活動の充実をねらい、認知症などで徘徊の恐れがある高齢者を対象に、行方がわからなくなった場合の早期発見につながるため、見守り事業として専用シール、GPSの貸与について検討を願いたい。

鳴海町長

当町において、行方不明者が発生し、関係機関による捜索本部を立ち上げ、講じられる全ての手法を使い捜索を実施したが、未だ発見に至っておらず、捜索の限界も感じていると同時に、ご家族の心中を察すると一日も早い発見を願ってやまないところである。

町では、一人暮らしの高齢者の見守りとして、現在見守り隊員81名、見守り事業所22事業所の登録で、何かしらの異変に気付いた時に町へ通報する事業を展開しており、これまでに通報が4件届いている。また、8月30日にはコンビニ大手のセブンイレブン・ジャパンと高齢者の見守り支援の協定を結び、見守り体制の充実を図っている。

認知症高齢者に対する専用シールの配布や、GPS端末の貸与もしくは補助事業制度を設けている市町村も増えている。特に、山間

部に住居が点在するような地域などにおいては、GPSの利用は効果が期待できると考え、補助制度の創設に向け検討を進めたい。

各分野で期待

**問 無人航空機
ドローンの活用は
答 安全性・費用対効果を
検証してみる**

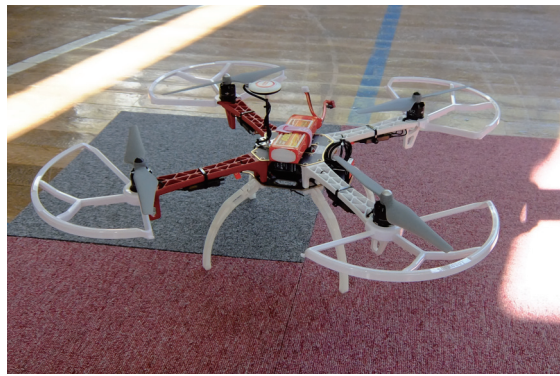
須崎議員

近年、無人航空機ドローンを活用して幅広い分野で需要が高まり実用されている。ドローンはまだ開発が進んでいるところだと思いが、安全面等の課題が多くあるのも事実。しかしながら、リスクや課題を鑑みても大きな可能性がある。

① 行方不明者の捜索

② 防災対策への活用
③ 広報用写真の空撮

等、様々な分野で期待される。町民の生命と財産を守る安心安全な町づくりを進める中、予測のつかない自然災害による被害を最小限に食い止める方法の一つとして、人の踏み入れない所への調査、空からによる短時間で調査として、ドローンを導入・活用してみたい。



今後の活用が期待されるドローン

鳴海町長

無人航空機ドローンとは、遠隔操作や自動制御により飛行できる航空機の総称であり、現在のところ操縦に際し、免許や資格は必要なく、近年多方面で様々な利用が図られ、今後活用の幅がますます広がっていくと考えられる。実際町でも、

行方不明者の捜索や被害箇所撮影など、関係機関の協力で利用したが、その効果は十分認識している。このように、身近な存在になってきたドローンではあるが、一方で航空法により、一定規模の操縦に関し、住宅が多い人口集中地域や夜間、空港の近辺等での飛行禁止などが規制されるなど、実用化が進むほど安全確保対策が必要となり、今後規制が強化されることも予想される。どのような活用が考えられるか、また、安全性の確保の観点からも、今一度全町的に検討し費用対効果を検証した上で、導入について判断したい。

一般質問を傍聴してみませんか。

第4回定例会は、12月に開会の予定です。

日程等は、議会事務局までお問い合わせください。
(電話 47-2559)

平成29年度
補正予算の審議

9月15日

一般会計（歳出）

【内容】既定予算に9330万7千円を追加し50億1929万1千円とした。

総務費

マイナンバー制度

武藤議員

①町民に届いていない通知カード数は。また、その割合は。
②マイナンバーカードの申請者数は。また、その割合は。
③制度実施以降、要した経費の総額は。

坂東町民生活課長

①平成29年8月末現在、395枚の返戻で、返戻率は6.8%。
②平成29年8月末現在、370名の申請で、交付枚数率は6.6%。
坂本総務課長
③平成26年度から随時システム改修を行っており、今回の補正額を含めて3578万円程。

寿入浴事業

4083千円

氏家議員

①入浴券交付対象者に対して、交付割合は。
②年間36枚の温泉入浴によって得られる温泉効能は十分であるのか。また、その測定方法は。
③単なる交付だけではなく交付条件として、各種健診の受診を条件とすることで、自身の健康状態の把握、疾病の早期発見、早期治療、さらには医療費の削減へと繋がり、よりよい事業になると思うが。

鷹觜保健福祉課長

①平成28年度実績で対象者946名に対し交付人数375名、交付割合約40%。
②入浴回数分温泉効能を得られると押さえており、測定方法として科学的分析、アンケートの実施等が考えられるが、現時点での実施は考えていない。
③当該事業は町民への還元要素も含まれていること、高齢者の福祉事業であることから条件設定は馴染まないと考えている。

長浜議員

寿事業実施規則に基づき、入浴事業とバス事業を運営すると認識している。今回、入浴事業の対象

年齢は引き下げる提案を行っているが、バス事業は現行の75歳のままとなっているが。

鷹觜保健福祉課長

町運営のメロディー号に健康推進バス券を使っていたら、入浴事業と同様の利用が可能となっている。

介護職員初任者研修費助成金

25万円

荒木議員

計上額では助成を行う受講者が5〜6名と考えるが、助成希望者が多い場合の対応は。

鷹觜保健福祉課長

その場合は補正対応したいと考えている。

荒木議員

介護福祉士を取得するためには3年間の実務経験及び実務研修の修了が義務付けられている。この実務研修を受講する場合、助成金の活用は可能か。できないとした場合、今後検討されるのか。

鷹觜保健福祉課長

今回の補正対象は、介護現場の裾野を広げる目的から初任者研修としている。今後、実務研修の助成も検討したい。

農林水産業費

野菜促成栽培施設整備補助金

2953千円

椎名議員

当該補助金の利用にあたり、作物は限定されているのか。

島田産業課長

作物について特段限定してないが、利用者の多くはピーマンやアスパラ。

土木費

除雪業務委託料

4500千円

椎名議員

山間地域の除雪は、圧雪になっただけから除雪するような状態となっているので、早期に除雪してほしいが。

関口建設水道課長

冬に向かい体制づくりをしたい。

氏家議員

児童の通学に除雪が間に合わなく、保護者が自主的に除雪を行っている状況がある。こういった自主的に除雪を行っている方に対して、補助を行う考えはないか。

関口建設水道課長

自主的にやってくださる方は

多々いるかと思う。補助について
総体的に考え、現段階では明確に
できない。

教育費

教職員・町職員住宅管理

荒木議員

以前、一部の教職員・町職員住宅では、周辺環境の美化が行われていない状況が多々見受けられた。入居に際し、そういった注意喚起を促しているか。

工藤管理課長

毎年、教職員住宅に居住する教職員に対し、住宅の美化、住宅周辺の環境整備の徹底を文書により周知している。

荒木議員

教職員住宅に居住している方も自治会員であり、強制はできないが、積極的に自治会活動に参加し、地域住民とのコミュニケーションを図る必要があると考えるが。

工藤管理課長

多くの教職員が、積極的に自治会活動に参加しているように思われるが、地域住民の一員として参加を促すよう周知したい。

新冠小学校教室整備工事

8079千円

武田議員

①当該工事により整備を行う教室は、何年間の利用が見込まれるか。
②通常の教室と比較し、何ら支障はないものか。
③備品等新たに調達するものはあるのか

工藤管理課長

①今回の改修は、児童数増等で教室が手狭になっていることを兼ねて行うもの。この教室は永年使うことを考えている。
②教室が広くなることで、特別支援員及び学習支援員の配置等きめ細やかな指導ができるため、支障はない。
③黒板等は、旧節婦小学校で使用していたものを活用したい。

武田議員

この教室を使用しなくなることも考えられるがその場合は。

工藤管理課長

この教室をメインに使うこととなり、他の空き教室が今後考えられるが、その際には他の空き教室をプレールーム、習熟に合わせた特別教室等、学校と検討し活用していきたい。

介護サービス

特別会計（歳出）

デイサービスセンター

指定管理料

3500千円

堤議員

①ほくと園の内部留保状況は。
②車両経費及び人件費部分を補填することだが、今後は施設全体の指定管理を行うのか。

中村副町長

①法人決算状況等の確認は行っていないため、どの程度内部留保があるかは押さえていない。
②年度協定に基づく支出であり人件費、車両経費、介護報酬の減額分を補填するもの。今後の指定管理は、現在の状況から変更はない。

堤議員

事前にほくと園の内部留保状況を確認するべきだったのでは。

中村副町長

内部留保の状況で介護報酬の改定が行われた訳ではないため、指定管理としての筋から補填するもの。

診療所事業特別

会計（歳出）

医学研修研究手当

但野議員

医学研修手当の目的と内容について伺う。

杉山事務長

医師の給料については条例で定めているが、採用にあたり年俸制で採用することがあり、その差額を医学研修研究手当で補填するもの。

第3回定例会

審議した議案

◎新冠町地場産品交流センター条例の一部改正

【内容】道の駅催事コーナーの使用料を新たに定めるもの。

荒木議員

①歳入の予算見込は。
②関係者等から異論はなかったか。

原田企画課長

①およそ月2万円程度考えている。
②説明の際に、異論等はなかった。

氏家議員

①対象となる歩道の範囲は。
②催事スペースの使用申請及び状況は。

③歩道は施設へ誘導するためのものと考えるが。

原田企画課長

①催事コーナー及び道の駅の前部分。

②ほとんどがテナント入居者と軽トラ市。

中村副町長

③歩道の定義は認識しているし、利用者の危険回避は当然と考えているが、通常的に見て十分安全が保たれる中で賃貸を行おうというもの。

氏家議員

①歩道を貸し出す理由は。

②現在まで、特定の事業者が歩道を使用していることに相談、苦情はなかったのか。

③特定の事業者の使用の根拠及び経緯は。

原田企画課長

①テナント入居者の希望と道の駅の美観づくり。

②歩行に若干支障があるとの意見があったため、指導・徹底を行い壁側の一部とした。

③総合的に判断し、支障のない範囲であれば使用を認めていた。

氏家議員

条例改正によって、結果的に使用するのとは特定の事業者であり、町長が掲げる公平・公正な町政に疑問を持つ声が懸念されるが。

中村副町長

むしろ、公平公正という面に沿ったものと思う。従前のように、使用許可や使用料が定められていない中での使用が公平感を欠くと考えている。行政財産の目的使用については、有料が前提であるため正規に条例に定めるもの。

長浜議員

①条例改正により今後使用料の徴収が発生するが、現在までの利用に関し問題はなかったのか。

②今回の改正は、法的な専門家等の見解を全て受けた上でのものか。

中村副町長

①条例改正を議決いただいた際には使用料をいただくこととなるが、附則で使用料徴収の始期を10月1日としているため、遡及して徴収することはできない。不利益不遡及の原則からも同様に考えている。

原田企画課長

②専門家の意見を特にいただいているではないが、過去の条例の取扱い及び不利益不遡及の原則から判断した。

(原案可決)

◎新冠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正

【内容】一定の条件を満たせば第

2子以降の3歳未満子どもの保育料が無料となる。

(原案可決)

◎日高地区交通災害共済組合解散

【内容】平成31年3月31日をもって日高地区交通災害共済組合が解散する議決を求めるもの。

(原案可決)

◎新冠町税条例の一部改正

【内容】寿入浴事業の対象年齢引下げに伴い所要の改正を行うもの。

(原案可決)

決算認定

特別委員会で慎重審議

平成28年度各会計決算認定は監査委員の審査意見を付けて本会議に諮られ、慎重に審議するため議長及び議選監査委員を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、同委員会にて閉会中に継続審査することを決定した。

◇一般会計等決算審査特別委員会

◎委員長 武藤 勝因

○副委員長 秋山 三津男

※決算審査特別委員会は議場で審議しますので、定例会や臨時会と同様に自由に傍聴できます。

報告

◎平成28年度健全化

判断比率及び資金不足比率

【内容】地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、議会に報告し公表するもの。

【審査意見】健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められる。

【新冠町の健全化判断比率】

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	10.6	6.2
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	40.0	35.0	

【新冠町の公営企業の資金不足比率】

	簡易水道事業特別会計	下水道事業特別会計
資金不足比率	—	—
経営健全化基準	20.0	20.0

※この他2件受理していません。

意見書の提出

町民の声を国政に

議員提案及び委員会提案により
意見案5件、決議1件が提出され、
全て原案のとおり可決されました。

① 林業・木材産業の成長産業化に向けた
施策の充実・強化を求める意見書

提出者 堤 俊昭

(全員挙手により可決)

② 朝鮮民主主義人民共和国のミサイ
ル発射及び核実験に抗議する決議

提出者 堤 俊昭

(全員挙手により可決)

③ 「全国規模の総合的なアイヌ政策
の根拠となる新たな法律」の制定に
向けた早期検討を求める意見書

提出者 氏家 良美

(全員挙手により可決)

④ 教職員の長時間労働是正を求め
る意見書

提出者 竹中 進一

(全員挙手により可決)

⑤ 道教委「新たな高校教育に関する
指針」を抜本的に見直しすべての子
どもにゆたかな学びを保障する高校
教育を求める意見書

提出者 竹中 進一

(全員挙手により可決)

⑥ 適正な地方財政計画の策定を求め
る意見書

提出者 竹中 進一

(全員挙手により可決)

各委員会の 活動状況

平成29年8月～10月

総務産業常任委員会

○9月1日

- ・ 新冠町温泉指定管理料
- ・ 道の駅催事コーナー等使用料
- ・ 緑丘町有地の利活用
- ・ 林道泉線の用地未処理
- ・ 町道大狩部本郷井旗線白浜地先
法面復旧
- ・ 国道235号線厚賀静内道路工事に
伴う高江地区水道管移設委託料

社会文教常任委員会

○9月1日

- ・ デイサービスセンター運営
- ・ 恵寿荘入所者骨折事故
- ・ 新冠町特定教育・保育施設及び
特定地域型保育事業利用者負担
に関する条例の一部改正
- ・ 新冠町介護職員初任者研修費助成事業
- ・ 教職員住宅建設
- ・ 新冠小学校学級数増に伴う教室の確保

行政視察

10月5日

10月5日(木) 総務産業常任委員会が
主催する行政視察を行いました。視察に
は、総務産業常任委員のほか、ほとんどの
議会議員が参加して行われ、今後のま
ちづくりを考える上で参考にするため産
直施設2カ所を視察しました。

視察先の1つ目は、「北欧の風道の駅
とうべつ」です。道の駅とうべつは9月
23日にオープンし、道内で最も新しい
道の駅です。道の駅とうべつ内には65
件の農家が運営する産直施設があり、
平日の昼間にもかかわらず多くの買い
物客で賑わっていました。

運営には地元農協が支援するなど、
オープン間もないにもかかわらず、順調
な運営状況にあるようです。しかし各農
家が持ち寄る農作物には重複した物も多
いなど今後の課題もあるようです。

視察先の2つ目は、「砂川市ハイウエ
イオアシス産直市場」です。こちらの
施設は、道央自動車道上下線に直結す
る砂川ハイウェイオアシス内にあり、
以前は松尾ジンギスカンが営業してい
たスペースを同店の撤退を機に、今年
7月から産直施設としてリニューアル
オープンしたものです。

運営する砂川ハイウェイオアシス株
式会社は、産直販売のノウハウが無い
なかでの施設運営であり、販売する農

水産物も品薄になることがあるなど課
題も多いようです。これからの頑張り
に期待する産直施設でした。
今回は、まる一日かけ地元産物の直
販を行っている施設を視察しました。
立地条件、運営の手法などによって成
果、課題がまるで異なり、「産地直売」
を考える上で大いに役立つものでした。



当別町道の駅の直販所



砂川ハイウェイ内直販所

こころ

～新冠にUターン～



字万世 梶川 陽子さん

私の実家は新冠町で競走馬の生産をしていましたので、高校卒業まで新冠町で過ごしました。卒業後は札幌で生活しましたが、31歳の時に家業を継ぐため、夫と産まれたばかりの子供と共に新冠にUターンしました。

一旦離れてみて、新冠町は気候も地理的にも本当に住みやすい町で、テンポやサイズ感が自分に合っているな～と感じました。おかげで仕事も子育ても、のびのび楽しくさせてもらっています。

また現在、日高の軽種馬生産に関わる女性限定の研修グループで活動しており、管内のあちこちで研修をしているのですが、新冠町は中部にあるのでどこへ行くにも行きやすく、そんなところもありがたいな～と思っています。因みに一緒に活動してくれるメンバーを募集中です！

Topics

議会の話題

～研修会に参加しました～ 日高管内町村議会正副議長 常設委員長研修

日高管内各町議会の正副議長と各常任委員会の委員長が出席して研修会が行われました。研修会では、北海道議長会参与勢簾了三（せいはいりょうぞう）氏による「議会変革の道程」の講演後、積極的な質疑が行われました。

町議会議員のなり手不足に始まるさまざまな問題に議会が直面する中、議会が今、求められていることを参加議員が真摯に向き合った研修でした。



講師 勢簾 了三 氏

あとがき

日高山脈の稜線に積雪がみられ

秋の深まりを感じる候となり

空気が澄んでくるのを感じる

今年は、町長の改選で新体制の発足があり、国政選挙の行方も気にかかります。

札幌圏への人口集中や高齢過疎化の波、公共移動手段の確保などの諸課題が山積する中、住みやすく

『思いやりと笑顔にあふれた新冠』

皆で手を携えて、常に小さき事への対応を心掛けていきたい！

改めて心に誓っているところです。

今号のあとがき担当

須崎 栄子
(平成29年10月18日)

議会広報常任委員会

委員長 竹中進一

副委員長 長浜謙太郎

委員 須崎栄子

委員 荒木正光

委員 野裕之

発行責任者 長芳住革二

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報常任委員会が内容を要約し、掲載しています。新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】